令和６事業年度

# 事　業　報　告　書

自：令和６年４月　１日

至：令和７年３月３１日

国立大学法人宮崎大学

# 目　　次

Ⅰ 法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 基本情報
１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
３．設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
４．主務大臣（主務省所管局課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
５．組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
６．所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
７．資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
８．学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
９．教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
10．ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
11．役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

Ⅲ 財務諸表の概要
１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュフローの状況の分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
３．重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅳ 事業に関する説明
１．財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
２．事業の状況及び成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
４．社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
５．内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
７．翌事業年度に係る予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

Ⅴ 参考情報
１．財務諸表の科目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

## Ⅰ 法人の長によるメッセージ

宮崎大学は、５学部と７大学院研究科、さらに３機構、研究・教育に関するセンターを有する総合大学です。人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、また、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命としております。そのうえで、本学のスローガンである「世界を視野に、地域から始めよう」のもと、学生が主体的に創造力と行動力を養い向上できるよう奨励すると共に、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与するため、生命科学・環境科学、エネルギー科学の各専門分野において、不断の改革に取り組んでいます。

国立大学法人を取り巻く経営環境は、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向にあり、年々厳しい状況になっております。特に、国立大学が担う特有のミッション実現のためのミッション実現加速化経費や成果を中心とした実績状況に基づく配分により、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況です。さらに、昨今の世界経済は、先行きが見通せない不安定な状況が続いており、人件費・物価・エネルギー高騰などの影響により、令和６年６月に国立大学協会が異例の声明を発表するなど、国立大学法人の経営状況は、より一層厳しい状況に置かれております。

このような中においても、本学は、持続可能な社会を目指し、地域との連携を密にし、将来を担う若手人材を育成し、地域を支え続ける知の拠点として発展し続け、さらに世界に貢献するため、令和６年度もさまざまな活動に取り組みました。

なかでも、令和７年４月開設予定の錦本町ひなたキャンパス開設に向けた準備については、新キャンパス準備ワーキングを設置し、新キャンパスの機能についてプロジェクト毎に具体的に検討を進め、オープンに向けて準備が整ったところです。錦本町ひなたキャンパス開設により生じる人流及び需要・生産活動における１年間の経済波及効果は、総合効果として 12 億円を上回ることが見込まれています。地方創生を牽引するための新たな拠点として、リカレント教育や公開講座などのさまざまな取組みでも活用していきます。

次に、SDGｓの取組みとして、国内大学で最大級となる 3.8 メガワット出力のソーラーカーポートにより、大学全体の $Co_2$ 排出量の約 12%を削減したほか、新たに設置した GX 研究センターでは、太陽光発電の主力電源化に向けた研究を開始するなど、大手企業と密接に連携しながら、持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資する取組を推進しております。さらに令和６年度は、農学部が創立 100 周年、医学部が開講 50 周年を迎え、記念式典をはじめ、様々なイベントに参加し、地域の課題解決や SDGs の理念を踏まえた多様な活動を推進、発信することができました。

また、令和６年１０月から新・執行部体制となり、また、近年の国の動向や社会情勢等を踏まえたものにするため、「宮崎大学未来 Vision for 2040」をアップデートしました。

この「宮崎大学未来 Vision for 2040」のサブタイトル「さあ、型破りな挑戦の舞台へ」、

にもあるように「型破りでも一歩挑戦しよう」という大学スピリットを持ち、世界的な変革期にあっても、宮崎大学がより一層輝き続けるため、引き続き、宮崎県をはじめ地域の市町村、県内の企業、団体、高等教育機関、国内外の大学や研究機関と連携し、持続可能な社会に向けて宮崎をリードし、将来を担う若手人材育成に貢献するため、また地域を支え続ける知の拠点として、その基盤となる経営改善に取り組んでまいります。

国立大学法人宮崎大学

学　長　　鮫　島　　浩

## Ⅱ 基本情報

### １．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

（１）理念

宮崎大学は「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、学術、芸術・文化およびスポーツを通じて、地域との協働により地方創生に貢献する高等教育機関である。

学生が主体的に創造力と行動力を養い向上できるよう奨励すると共に、変わりゆく世界情勢や新たな科学技術の進展にも対応できる人材を育成し、国際社会の発展と人類の福祉の向上に寄与する。

本学は、自然豊かな宮崎の利点を生かした教育・研究を取り入れ、持続可能で平和な未来社会の構築と DE&I*の観点からも平等な地域共生社会の実現を目指す。

*Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包括性）の頭文字

（２）ビジョン

本学は、本学の活動の道標となる中期的なビジョンとして「宮崎大学未来 Vision for 2040」を策定している。本ビジョンは、2040 年を見据えた本学の今後の展望や方向性を示したものであり、教育・研究・医療・地域貢献・国際貢献・管理運営のカテゴリー毎の第４期中期目標期間以降に取り組む重点項目および重点項目に対する主要な取組を示している。

【「宮崎大学未来 Vision for 2040」の方向性を示したイメージ概要と重点項目】

**第四期中期目標期間以降に取り組む重点項目**

**（教育）高等教育機関として**

・新たな未来社会に対応し活躍できるリーダーを育てる教育の展開
・地域社会との共創で展開する新たな教育の推進
・多様性の時代に必要な国際性を育む教育プログラム等の推進
・学生を第一に考えた学生支援の提供

**（研究）先端研究機関として**

・宮崎大学の強み特色を活かした地域共生社会の実現に向けた研究推進
・新たな未来社会に繋がる革新的な研究・技術開発への挑戦
・地域共生社会の実現のために地域と共創する連携研究の推進
・日本の未来を支える卓越した若手研究者等の育成
・全学的な研究支援体制の改革

**（医療）高度医療機関として**

・地域の特定機能病院としての機能強化
・病院経営の基盤強化と安定した医療提供
・地域との共創で実現する地域医療と県民健康水準の向上
・地域との共創で実現する医療分野のイノベーション創出

**（地域貢献）地域貢献機関として**

・地域と共創する持続可能な未来の宮崎づくりへの貢献
・地域と共創する地方創生への貢献

**（国際貢献）国際貢献機関として**

・宮崎大学の強み特色を活かした途上国との連携と国際貢献

**（管理運営）高等教育機関として**

・新たな未来社会をリードする戦略的・機動的な大学運営の確立
・安定的な財務基盤の確立と戦略的な施設整備

このような理念、ビジョンの下、教育・研究・国際化・医療・地域貢献の各領域で基本目標を定め、さらに本学の目標である中期目標を達成するための戦略として、中期計画を策定し、その具体的な計画を年度計画として作成している。戦略の実行に際しては、学長のリーダーシップの下、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するため、学内予算、人的資源、物的資源の戦略的運用を行っている。これらの取組を実行することで、宮崎をリードし、知の拠点として世界に貢献できる大学を目指している。

※ 宮崎大学未来 Vision for 2040
https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/Visionfor2040.pdf

※ 国立大学法人宮崎大学中期目標・中期計画
https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/tyuuki.html

## ２．沿革

（旧宮崎大学）

昭和２４年　５月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
昭和３４年　４月：畜産別科設置
昭和４１年　４月：学芸学部を教育学部に改称
昭和４２年　６月：大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和５１年　４月：工学研究科（修士課程）設置
昭和６３年　４月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
昭和６３年　９月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
平成　２年　４月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
平成　６年　４月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成　８年　４月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
平成１１年　４月：教育学部を教育文化学部に改組

（旧宮崎医科大学）

昭和４９年　６月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
昭和５２年　４月：医学部附属病院設置
昭和５２年１０月：医学部附属病院開院
昭和５５年　４月：大学院医学研究科（博士課程）設置
平成１３年　４月：医学部看護学科設置
平成１５年　４月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

（宮崎大学）

平成１５年１０月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
平成１６年　４月：国立大学法人宮崎大学設置
平成１７年　４月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
平成１９年　４月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科(博士前期課程)を大学院工学研究科(修士課程)に改称
平成２０年　４月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成２２年　４月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱
平成２３年１０月：産業動物防疫リサーチセンターを設置
平成２４年　４月：工学部を改組
平成２５年　７月：語学教育センターを設置
平成２５年１０月：IR 推進センターを設置
平成２６年　４月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組
平成２７年　４月：障がい学生支援室を設置
平成２８年　４月：教育文化学部を教育学部に改称
地域資源創成学部を設置
大学院工学研究科（修士課程）を改組
令和　２年　４月：大学院地域資源創成学研究科（修士課程）を設置
大学院教育学研究科（専門職学位課程）を改組
大学院教育学研究科（修士課程）を廃止
令和　３年　４月：工学部を改組
令和　４年１０月：基礎教育部、教育・学生支援センター、産学・地域連携センターを改組し、学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構を設置
国際連携機構を設置し、国際連携センター及び多言語多文化教育研究センターを配置
令和　５年　７月：清花アテナ DEI 推進室を設置
令和　６年　４月：先端研究推進本部、GX 研究センターを設置

## ３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

## ４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## ５ ．組織図

令和6年度組織図

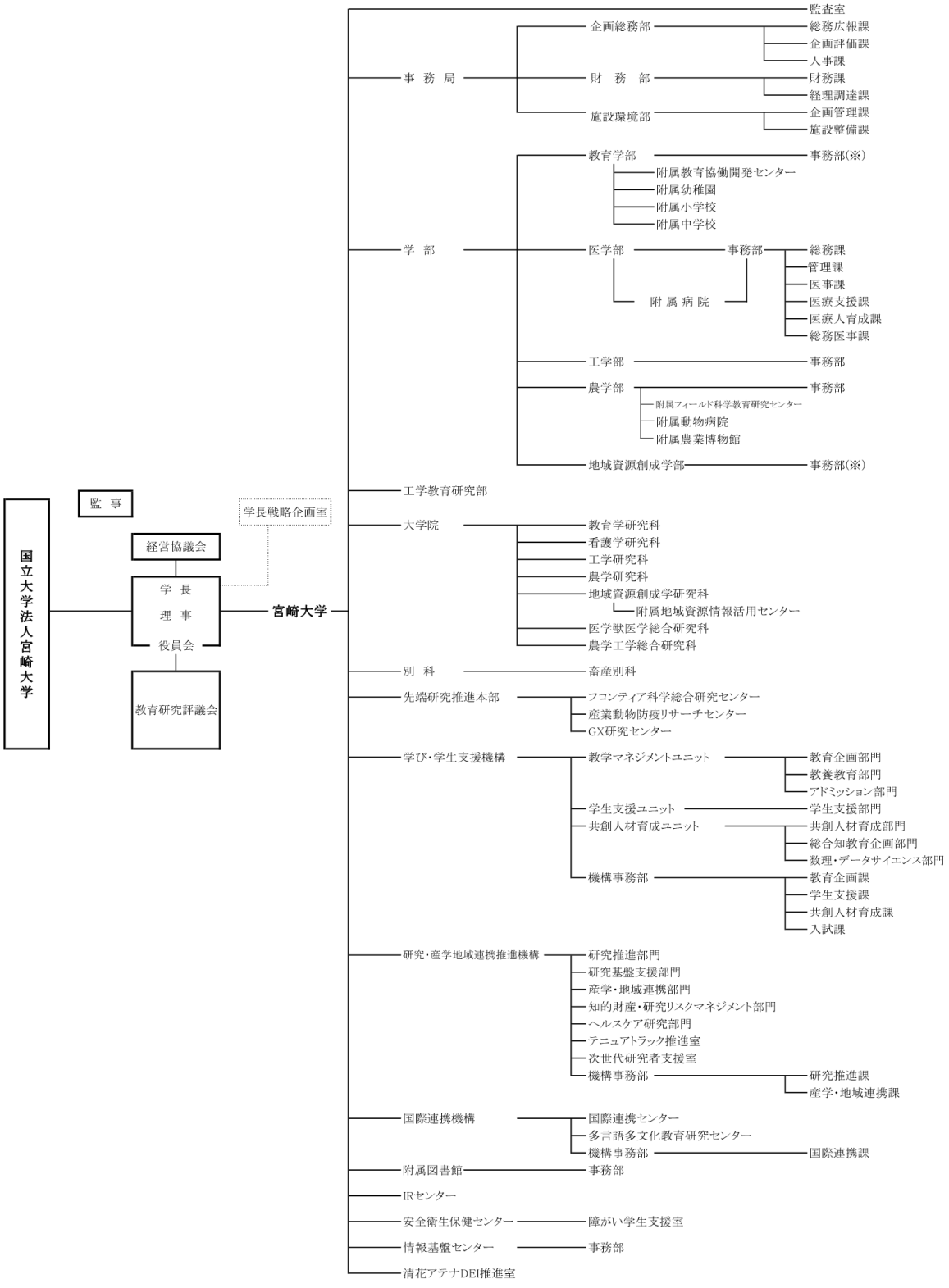


(※)共同事務部

## ６．所在地

宮崎県宮崎市　（本部）

宮崎県宮崎市清武町（医学部・附属病院）

## ７．資本金の額

４１，２８６，０８９，１８７円（全額政府出資）

## ８．学生の状況（令和６年５月１日現在）

| | |
|---|---|
| 総学生数 | ５，４３８人 |
| 学士課程 | ４，６４４人 |
| 修士課程 | ５４８人 |
| 博士課程 | ２１１人 |
| 専門職学位課程 | ３４人 |
| 別科生 | １人 |

## ９．教職員の状況（令和６年５月１日現在）

教員　１，００９人（うち常勤６６７人、非常勤３４２人）

職員　２，１２１人（うち常勤７３４人、非常勤１，３８７人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で８人（0.56%） 減少しており、平均年齢は 44.8 歳（前年度 41.2 歳）となっている。このうち、地方公共団体からの出向者６６人となっており、国及び民間からの出向者はいない。

女性教員比率は 19.9%（130　人）であり、前年度比で 0.9 ポイント増加した。令和６年６月の教育研究評議会において、「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率等」を決定し、教員に占める女性比率を 20%以上、新規採用教員に占める女性比率を 30%以上とすることを全学的な方針として共有した。

女性活躍推進法における指標でもある女性教員新規採用比率については第６期科学技術・イノベーション基本計画に基づく部局別目標値を設定しており、教育学部・工学部・農学部では女性限定公募を実施するなど、女性教員の積極的な採用を進めている。その結果、令和６年度の女性教員採用比率は 29.4% に達した。

女性教員（附属学校を除く）の上位職（准教授以上）は 46 名 である。女性活躍推進法に基づく事業主行動計画では、教員における女性上位職（准教授以上）を令和 4 年度比で 30%増とするという目標を掲げている。これを達成するため、管理職向けダイバーシティ推進セミナーによる意識啓発や上位職登用のためのポジティブアクション（アテナプラン）の運用などを進めている。

令和６年度における育児休業取得率 は男性 49%、女性 100%であり、男性の取得率は前年度比で 23 ポイント増加した。出産・育児・介護等を事由に十分な研究時間確保が困難な教員を対象とした研究補助者雇用措置（Athena リサーチアシスタント制度）や教職員向け広報紙「アテナニュースレター」の発行、「教職員のためのワーク・ライフ・バランスミニセミナー」の開催などを通じて働きやすい環境整備を行っている。

## １０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

学長のリーダーシップによる、迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築するために、「国立大学法人宮崎大学基本規則」、「国立大学法人宮崎大学役員会規程」、「国立大学法人宮崎大学経営協議会規程」及び「国立大学法人宮崎大学教育研究評議会規程」に基づき、本法人における重要事項を決定する役員会、並びに審議を行う経営協議会及び教育研究評議会の責務を明確にしている。また、学長を補佐する理事及び副学長についても、それぞれ「国立大学法人宮崎大学理事に関する規程」及び「宮崎大学副学長に関する規程」において役割等を明確に定め、迅速かつ的確な意思決定を支える経営体制を整備している。

さらに、学長選考・監察会議は、「国立大学法人宮崎大学学長選考・監察会議規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考規程」、「国立大学法人宮崎大学学長選考細則」に基づき学長を選考し、また「国立大学法人宮崎大学学長の業務執行状況の確認に関する規程」により、学長の業務執行状況の確認手続きを定め、厳格な評価を実施している。

監事は、「国立大学法人宮崎大学監事監査規程」に基づき監事監査業務を遂行しており、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議、部局長等会議などの重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べている。

内部統制については、「国立大学法人宮崎大学業務方法書」第２条において、内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制）の整備、継続的な見直し及び役員、職員への周知や研修の実施を規定している。また、「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程」において役員の適正な業務執行について定めており、内部統制システムの統括は役員会が担い、継続的な見直しを実施している。

※ 国立大学法人宮崎大学規程集
http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/

※ 国立大学法人宮崎大学業務方法書
https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/2025_gyoumu.pdf

（２）法人の意思決定体制

役員会での具体的な議決事項について「役員会に附議する重要事項」を定め、国立大学法人法で定める事項、役員会が定める重要事項について審議を行い、学長の意思決定を支える体制（下表参照）を整備している。

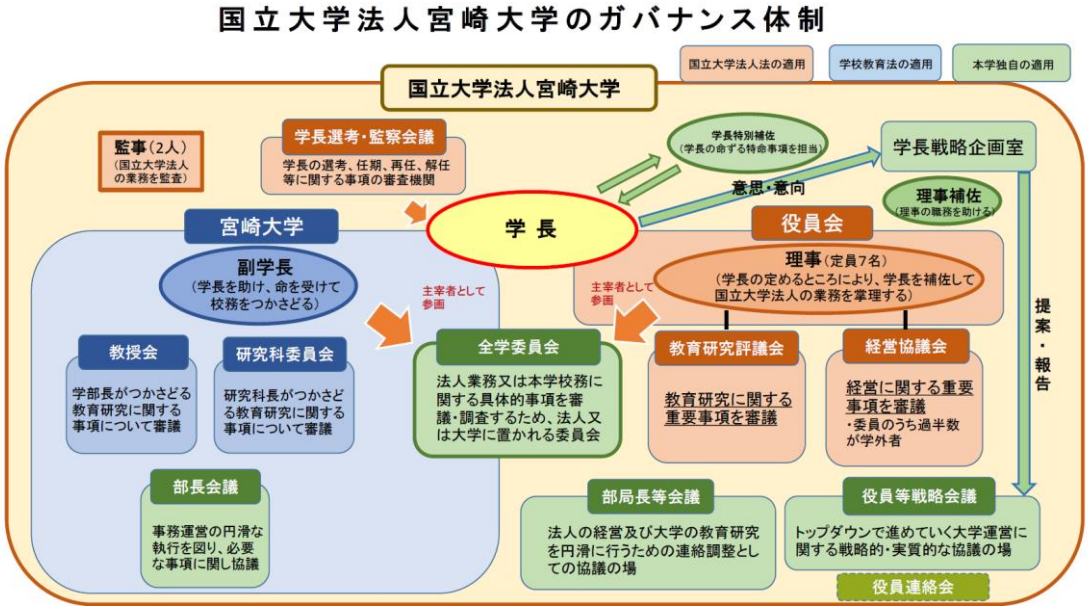

## １１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

（令和６年４月１日現在）

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|---|---|---|---|
| 学　長 | 鮫島　　浩 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和６年９月 30 日 | 昭和56年 3月　鹿児島大学医学部医学科卒業<br>平成 3年11月　日本大学医学博士取得<br>平成 7年 4月　宮崎医科大学医学部講師<br>平成 8年 7月　宮崎医科大学医学部附属病院助教授<br>平成23年 1月　宮崎大学医学部教授<br>平成28年 4月　宮崎大学理事（病院担当：病院長兼務）<br>令和 3 年 10 月　宮崎大学長 |
| 理　事<br>（研究・企画担当）<br>（副学長兼務） | 片 岡 寛 章 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和６年９月 30 日 | 昭和63年 9月　宮崎医科大学大学院医学研究科博士課程修了<br>昭和63年10月　宮崎医科大学医学部助手<br>平成10年 8月　宮崎医科大学医学部助教授<br>平成13年 8月　宮崎医科大学医学部教授<br>平成27年10月　宮崎大学学長特別補佐<br>平成30年10月　宮崎大学医学部長<br>令和 3 年 10 月　宮崎大学理事(研究・企画担当) |
| 理　事<br>（教育・学生担当）<br>(副学長兼務) | 新 地 辰 朗 | 平成30年10月1日<br>～<br>令和6年9月30日 | 昭和61年 3月　鹿児島大学工学部電気工学科卒業<br>平成 6年 3月　兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程修了<br>平成15年 3月　宮崎大学大学院工学研究科博士課程修了<br>昭和 61 年 4 月　鹿児島県公立高等学校教諭<br>平成 8 年 4 月　宮崎大学教育学部附属教育実践研究指導センター講師<br>平成11年 2月　宮崎大学教育学部附属教育実践研究指導センター助教授<br>平成17年 2月　宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター教授<br>平成20年 4月　宮崎大学大学院教育学研究科教授<br>平成23年10月　宮崎大学大学院教育学研究科長<br>平成27年10月　宮崎大学附属図書館副館長<br>平成27年10月　宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター長<br>平成30年10月　宮崎大学理事(教育・学生担当) |
| 理　事<br>（病院担当） | 帖 佐 悦 男 | 令和3年10月1日<br>～ | 昭和59年 3月　大分医科大学医学部医学科卒業<br>平成 8年11月　宮崎医科大学医学博士取得 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (病院長兼務) | | 令和6年9月30日 | 平成 3年 5月　宮崎医科大学医学部助手<br>平成 9年 2月　宮崎医科大学医学部講師<br>平成10年 5月　宮崎医科大学医学部助教授<br>平成16年 5月　宮崎大学医学部教授<br>令和 2年 4月　宮崎大学学長特別補佐<br>令和 3年10月　宮崎大学理事（病院担当：病院長兼務） |
| 理　事<br>（人事・基金・SDGs担当）<br>(副学長兼務) | 明 石　　良 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和6年9月30日 | 昭和60年 3月　宮崎大学農学部草地学科卒業<br>昭和62年 3月　宮崎大学大学院農学研究科修士課程修了<br>平成 3年 3月　鹿児島大学大学院連合農学研究科博士課程修了<br>平成 5年 4月　宮崎大学農学部助手<br>平成11年 6月　宮崎大学農学部助教授<br>平成18年 5月　フロンティア科学実験総合センター教授<br>平成25年 4月　宮崎大学農学部教授<br>平成27年10月　宮崎大学副学長<br>平成27年10月　宮崎大学ＩＲ推進センター長<br>令和 3年10月　宮崎大学理事(人事・基金・SDGs担当) |
| 理　事<br>（総務担当）<br>(事務局長兼務) | 佐 藤 一 仁 | 令和4年4月1日<br>～<br>令和6年9月30日 | 昭和58年 3月　秋田県立横手高等学校卒業<br>昭和58年 6月　弘前大学採用<br>平成 3年 4月　文部省入省<br>平成15年 4月　総合研究大学院大学学務課長<br>平成16年 4月　総合研究大学院大学学術国際課長<br>平成18年 4月　文部科学省高等教育局私学部私学行政課共済調査官<br>平成21年 4月　高等教育局私学部私学行政課課長補佐<br>平成25年 2月　放送大学学園総務部総務課長<br>平成25年 4月　放送大学学園事務局参事役<br>平成28年 4月　高等教育局私学部私学行政課私学共済室長<br>平成31年 4月　神戸大学企画部長<br>令和 4年 4月　宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務･役員出向) |
| 理　事<br>（非常勤）<br>（法務担当） | 日 野 直 彦 | 平成21年10月1日<br>～<br>令和6年9月30日 | 昭和53年 3月　東京大学法学部卒業<br>昭和62年 4月　日野法律事務所長<br>平成21年10月　宮崎大学理事(非常勤)(法務担当) |
| 理　事<br>（非常勤） | 河 野　　愛 | 令和4年4月1日<br>～ | 宮崎女子短期大学英語科卒業後、IT企業勤務。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| （広報戦略担当） | | 令和6年9月30日 | 平成28年10月　アイ・プラス㈱　創業<br>令和 3年 3月　㈱ｱｸｼｽｲﾝﾌｨﾆﾃｨ　創業<br>令和 4年 4月　宮崎大学理事(非常勤)<br>（広報戦略担当） |
| 監　事 | 中 田 哲 朗 | 令和2年9月1日<br>～<br>令和6年8月31日 | 昭和56年 3月　広島大学経済学部卒業<br>昭和56年 4月　宮崎県入庁<br>平成30年 4月　宮崎県農政水産部長<br>平成31年 3月　宮崎県退職<br>平成31年 4月　宮崎県産業振興機構理事長<br>令和 2年 9月　宮崎大学監事 |
| 監　事<br>（非常勤） | 川 島 秀 文 | 令和2年9月1日<br>～<br>令和6年8月31日 | 昭和54年 3月　大分大学経済学部卒業<br>昭和55年10月　ｱｰｻｰﾔﾝｸﾞ公認会計士共同事務所勤務<br>昭和62年 4月　川島会計事務所勤務<br>平成15年 1月　川島公認会計士税理士事務所所長<br>令和 2年 9月　宮崎大学監事(非常勤) |

（令和６年１０月１日現在）

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|---|---|---|---|
| 学長 | 鮫島　　浩 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和56年 3月　鹿児島大学医学部医学科卒業<br>平成 3年11月　日本大学医学博士取得<br>平成 7年 4月　宮崎医科大学医学部講師<br>平成 8年 7月　宮崎医科大学医学部附属病院助教授<br>平成23年 1月　宮崎大学医学部教授<br>平成28年 4月　宮崎大学理事（病院担当：病院長兼務）<br>令和３年10月 宮崎大学長 |
| 理事<br>(研究・企画担当)<br>(副学長兼務) | 片岡 寛章 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和63年 9月　宮崎医科大学大学院医学研究科博士課程修了<br>昭和63年10月　宮崎医科大学医学部助手<br>平成10年 8月　宮崎医科大学医学部助教授<br>平成13年 8月　宮崎医科大学医学部教授<br>平成27年10月　宮崎大学学長特別補佐<br>平成30年10月　宮崎大学医学部長<br>令和３年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当) |
| 理事<br>(教育・学生 | 藤井 良宜 | 令和6年10月1日<br>～ | 昭和61年 3月　九州大学理学部数学科卒業<br>昭和63年 3月　九州大学大学院理学研究科修士課程修 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 担当）<br>（副学長兼務） | | 令和9年3月31日 | 了<br>平成元年 4月　宮崎大学教育学部助手<br>平成 2年 4月　宮崎大学教育学部講師<br>平成 6年 3月　九州大学理学博士取得<br>平成 8年 4月　宮崎大学教育学部助教授<br>平成11年 4月　宮崎大学教育文化学部助教授<br>平成19年 4月　宮崎大学教育文化学部准教授<br>平成20年 4月　宮崎大学教育文化学部教授<br>平成27年10月　宮崎大学副学長<br>平成28年 4月　宮崎大学教育学部教授<br>平成30年10月　宮崎大学教育学部長<br>令和 2年 4月　宮崎大学大学院教育学研究科長<br>令和 6年10月　宮崎大学理事（教育・学生担当） |
| 理事<br>（病院担当）<br>（病院長兼務） | 賀本 敏行 | 令和6年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和62年 3月　京都大学医学部医学科卒業<br>平成 7年 9月　京都大学大学院医学研究科助手<br>平成 9年 1月　京都大学医学部附属病院助手<br>平成 9年 7月　京都大学医学博士取得<br>平成13年10月　京都大学大学院医学研究科講師<br>平成15年11月　京都大学大学院医学研究科助教授<br>平成21年 5月　宮崎大学医学部教授<br>令和 6年10月　宮崎大学理事（病院担当：病院長兼務） |
| 理事<br>（人事・基金・SDGs担当）<br>（副学長兼務） | 明石 良 | 令和3年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和60年 3月　宮崎大学農学部草地学科卒業<br>昭和62年 3月　宮崎大学大学院農学研究科修士課程修了<br>平成 3年 3月　鹿児島大学大学院連合農学研究科博士課程修了<br>平成 5年 4月　宮崎大学農学部助手<br>平成11年 6月　宮崎大学農学部助教授<br>平成18年 5月　フロンティア科学実験総合センター教授<br>平成25年 4月　宮崎大学農学部教授<br>平成27年10月　宮崎大学副学長<br>平成27年10月　宮崎大学ＩＲ推進センター長<br>令和 3年10月　宮崎大学理事（人事・基金・SDGs担当） |
| 理事<br>（国際担当）<br>（副学長兼務） | 吉成 安恵 | 令和6年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和62年 3月　昭和女子大学短期大学部卒業<br>昭和62年 4月　国際協力事業団（現　独立行政法人国際協力機構（JICA））採用<br>令和 3年 4月　JICA九州センター所長<br>令和 6年10月　宮崎大学理事 |
| 理事<br>（総務担当）<br>（事務局長兼 | 佐藤 一仁 | 令和4年4月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和58年 3月　秋田県立横手高等学校卒業<br>昭和58年 6月　弘前大学採用<br>平成 3年 4月　文部省入省 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 務) | | | 平成15年 4月　総合研究大学院大学学務課長<br>平成16年 4月　総合研究大学院大学学術国際課長<br>平成18年 4月　文部科学省高等教育局私学部私学行政課共済調査官<br>平成21年 4月　高等教育局私学部私学行政課課長補佐<br>平成25年 2月　放送大学学園総務部総務課長<br>平成25年 4月　放送大学学園事務局参事役<br>平成28年 4月　高等教育局私学部私学行政課私学共済室長<br>平成31年 4月　神戸大学企画部長<br>令和 4年 4月　宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向) |
| 理事(非常勤)<br>(法務担当) | 日野 直彦 | 平成21年10月1日<br>～<br>令和9年3月31日 | 昭和53年 3月　東京大学法学部卒業<br>昭和62年 4月　日野法律事務所長<br>平成21年10月　宮崎大学理事(非常勤)(法務担当) |
| 監事 | 久保 昌広 | 令和6年9月1日<br>～<br>令和10年6月30日 | 昭和62年 3月　九州大学法学部卒業<br>昭和62年 4月　宮崎県入庁<br>令和 4年 4月　宮崎県農政水産部長<br>令和 6年 3月　宮崎県退職<br>令和 6年 9月　宮崎大学監事 |
| 監事(非常勤) | 川島 秀文 | 令和2年9月1日<br>～<br>令和10年6月30日 | 昭和54年 3月　大分大学経済学部卒業<br>昭和55年10月　ｱｰｻｰﾔﾝｸﾞ公認会計士共同事務所勤務<br>昭和62年 4月　川島会計事務所勤務<br>平成15年 1月　川島公認会計士税理士事務所所長<br>令和 2年 9月　宮崎大学監事(非常勤) |

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬は、１１百万円である。非監査業務に基づく報酬はない。

## Ⅲ 財務諸表の概要

### １．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

| 区分 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産合計 | 77,033 | 74,460 | 77,364 | 76,721 | 77,874 |
| 負債合計 | 29,875 | 27,065 | 22,628 | 22,228 | 22,841 |
| 純資産合計 | 47,158 | 47,394 | 54,736 | 54,492 | 55,033 |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位:百万円）

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|---|---|---|---|
| 固定資産 | 63,868 | 固定負債 | 13,089 |
| 有形固定資産 | 61,164 | 長期繰延補助金等 | 1,513 |
| 土地 | 28,591 | 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 15 |
| 建物 | 49,805 | 長期借入金等 | 8,825 |
| 減価償却累計額 | △28,574 | 引当金 | 908 |
| 減損損失累計額 | △24 | 退職給付引当金 | 908 |
| 構築物 | 4,179 | その他の固定負債 | 1,826 |
| 減価償却累計額 | △2,620 | | |
| 機械装置 | 26 | 流動負債 | 9,751 |
| 減価償却累計額 | △23 | 運営費交付金債務 | 12 |
| 工具器具及び備品 | 31,916 | その他の流動負債 | 9,739 |
| 減価償却累計額 | △24,465 | 負債合計 | 22,841 |
| その他の有形固定資産 | 2,355 | 純資産の部 | |
| その他の固定資産 | 2,703 | 資本金 | 41,286 |
| | | 政府出資金 | 41,286 |
| 流動資産 | 14,006 | 資本剰余金 | 3,457 |
| 現金及び預金 | 7,822 | 利益剰余金（繰越欠損金） | 10,289 |
| その他の流動資産 | 6,183 | | |
| | | 純資産合計 | 55,033 |
| 資産合計 | 77,874 | 負債純資産合計 | 77,874 |

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比 1,153 百万円（1.5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 77,874 百万円となっている。主な増加要因としては、建物が工学部 A 棟改修及び動物感染症研究・検査施設新設等により 1,336 百万円（2.7%）増の 49,805 百万円と

なったこと、工具器具及び備品が附属病院の医用システムの新規リース（12 件）等の影響により、2,775 百万円（9.5%）増の 31,916 百万円になったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の減価償却により、建物で△1,464 百万円(5.4%)増の△28,574 百万円、工具器具備品で△1,007 百万円(4.2%)増の△24,465 百万円となったこと等が挙げられる。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は 612 百万円（2.7%）増の 22,841 百万円となっている。主な増加要因としては、新規リース契約(14 件)にかかる長期未払金が 1,251 百万円(247.2%)増の 1,757 百万円となったこと、機関補助金等を財源とした償却資産の増加による長期繰延補助金等が 77 百万円（5.3%）増の 1,513 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金等が短期借入金への振替により 448 百万円（4.8%）減の 8,825 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は 540 百万円（0.9%）増の 55,033 百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした取得資産の増加等により 1,813 百万円（8.7%）増の 22,575 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金に計上される減価償却相当累計額が 799 百万円（4.5%）増の△18,517 百万円となったこと等が挙げられる。

（２） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

| 区分 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 経常費用 | 38,087 | 39,063 | 39,402 | 41,377 | 41,732 |
| 経常利益 | 39,196 | 40,020 | 40,752 | 41,154 | 41,894 |
| 当期総損益 | 1,116 | 1,121 | 6,675 | △614 | 111 |

注）R4 年度の当期総損益については、国立大学法人会計基準における資産見返負債の会計処理の廃止による臨時利益の増加により増加している。

注）R5 年度の当期総損益については、過年度損益修正損による臨時損失の増加により減少している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 経常費用（A） | 41,732 |
| 業務費 | 40,732 |
| 教育経費 | 1,556 |
| 研究経費 | 1,346 |
| 診療経費 | 17,196 |
| 教育研究支援経費 | 316 |
| 受託研究費 | 752 |
| 共同研究費 | 341 |
| 受託事業費 | 307 |
| 人件費 | 18,914 |
| 一般管理費 | 938 |
| 財務費用 | 61 |
| 経常収益（B） | 41,894 |
| 運営費交付金収益 | 9,533 |
| 学生納付金収益 | 3,312 |
| 附属病院収益 | 23,888 |
| その他の収益 | 5,160 |
| 臨時損益（C） | △89 |
| 目的積立金取崩額（D） | 39 |
| 当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D） | 111 |

（経常費用）

令和６年度の経常費用は 355 百万円（0.8%）増の 41,732 百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が職員人件費の増加等により 163 百万円（0.8%）増の 18,914 百万円となったこと、診療経費が診療材料等の増加により 85 百万円（0.5%）増の 17,196 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、共同研究費が消耗品費や水道光熱費等の減少により 70 百万円（17.0%）減の 341 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は 739 百万円（1.7%）増の 41,894 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が手術件数の増加により 563 百万円（2.4%）増の 23,888 百万

円となったこと、その他の収益に計上される受託研究収益が 76 百万円（10.4%）増の 808 百万円となったこと挙げられる。

また、主な減少要因としては、その他の収益に計上される補助金収益が新型コロナウイルス感染症に係る補助金の減少等により 217 百万円（10.43%）減の 1,868 百万円となったこと、共同研究収益が 61 百万円（14.5%）減の 363 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 89 百万円、臨時利益として固定資産売却益等 32 千円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 8 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 31 百万円を計上した結果、令和６年度の当期総損益は 725 百万円（令和 5 年度は当期総損失 614 百万円）増の 111 百万円となっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

| 区分 | R2 年度 | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 | R6 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 4,353 | 3,524 | 3,999 | 3,083 | 3,691 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,154 | △2,863 | △2,085 | △1,900 | △3,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △487 | △1,744 | △920 | △906 | △1,080 |
| 資金期末残高 | 7,176 | 6,093 | 7,085 | 7,362 | 6,722 |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A） | 3,691 |
| 原材料、商品又はサービスによる支出 | △18,315 |
| 人件費支出 | △19,374 |
| その他の業務支出 | △783 |
| 運営費交付金収入 | 9,545 |
| 学生納付金収入 | 2,979 |
| 附属病院収入 | 23,949 |
| その他の業務収入 | 5,689 |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B） | △3,250 |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C） | △1,080 |
| Ⅳ資金に係る換算差額（D） | - |
| Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E＝A＋B＋C＋D） | △639 |

| | |
|---|---|
| Ⅵ資金期首残高（Ｆ） | 7,362 |
| Ⅶ資金期末残高（Ｇ＝Ｅ＋Ｆ） | 6,722 |

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 607 百万円（19.7%）増の 3,691 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が 596 百万円（2.5%）増の 23,949 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 192 百万円（1.0%）増の△19,374 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,349 百万円（70.9%）減の△3,250 百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 1,400 百万円（280.0%）増の 1,900 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 1,300 百万円（433.3%）増の△1,600 百万円となったこと、固定資産の取得による支出が 364 百万円（9.8%）増の△4,050 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 174 百万円（19.2%）減の△1,080 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 33 百万円（2.9%）増の 1,158 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が 160 百万円（19.5%）減の 660 百万円となったこと、リース債務の返済による支出 42 百万円（7.5%）増の 523 百万円となったことが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

① 教育学部セグメント

教育学部セグメントは附属幼稚園、附属小学校、附属中学校を除く、教育学部、教育学研究科で構成されている。教育学部は、宮崎県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す宮崎大学の主要な学部として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、宮崎県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本理念としている。教育学研究科では、学校教育に関する理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求

められる教職を担うための深い学識及び卓越した実践力・応用力を培うことを理念とし、学部における専門教育又は教職経験の基礎の上に、確かな教育観と幅広い視野を持ち、教職としての高度の実践力・応用力を備えた、地域に根ざす学校づくりの有力な一員となり得る新人教員及び指導的役割を果たし得る教員の養成を目的としている。

令和６年度は、昨年度決定した新カリキュラムが開始し、理論と実践の往還の多様性が構築された。また、段階的に教職を意識できることを目指して「教育フィールド体験学習」を従来の 2 年次から 1 年次へと変更し、教育実習（観察）前に早期から児童生徒と触れ合う現場での体験学習を実施した。

令和６年６月、文部科学省「令和 6 年度地域教員希望枠を活用した教員育成大学・学部の機能強化事業」に「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」が採択された。大学と教育委員会の連携・協働のもと、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築するため、専任の教員育成コーディネーターを配置し、宮崎県教育委員会と連携し、広報活動にも取り組んだ。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 715 百万円（61.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 369 百万円（31.9%）、受託研究等収益 3 百万円（0.2%）、寄附金収益 10 百万円（0.9%）、その他の収益 59 百万円（5.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 81 百万円、研究経費 26 百万円、受託研究費等 2 百万円、人件費 891 百万円、一般管理費 29 百万円となっている。

② 医学部セグメント

医学部セグメントは附属病院を除く、医学部、看護学研究科で構成されている。医学科医学科は、教育・研究・診療を通して、地域社会や人類全体の健康と福祉の増進に寄与し、医の倫理に徹し高潔かつ温かな人間性を有し、最新の幅広い知識と確かな技術を持ち常に向上のための努力を惜しまず、地域の問題を理解すると共に豊かな国際性を有する医師、研究者、教育者を育成することを目的としている。医学部看護学科は、人間理解と生命への尊厳を基盤として、自己の成長と人への配慮・支援を可能とする主体的で情操豊かな人間性と看護実践に関する総合的な能力を養うとともに、発展する高度医療とその専門化の中で生じる多様な保健医療福祉ニーズに対して、広い視野をもって実践できる看護職者を育成する。さらに、教育・実践・研究の連携を推進し、人々の健康と福祉の向上並びに看護学の発展と看護の質の向上に寄与することを目的としている。看護学研究科は、人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。

また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与することを目的としている。

令和６年度は、宮崎県キャリア形成卒前支援プランにおいて、「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」における「地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら拡がる医師養成モデル事業～KANEHIRO プログラム：病気を診ずして病人を診よ～」の取組として、宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）の中でキャリア教育として、臨床研修医向け「教育カリキュラム」を地域枠学生のみならず、医学科学生へも提供した。また、地域医療に従事する医師を一定数確保するため、医学科学校推薦型選抜（地域枠）の募集定員が令和４年度から 40 名に拡充されたことから、今後宮崎県キャリア形成プログラム適用者が増える見込みであるが、プログラム適用医師の勤務先に関しては、県内の研修病院等と情報を共有し相談するプラットフォームが存在しなかったため、臨床実習から臨床研修、専門研修、その後の診療に至る卒前・卒後一貫性のある医師養成診療連携の充実を目指すことを目的として、「宮崎大学・宮崎大学医学部附属病院連携病院　病院長／理事長会議」を設立した。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,025 百万円（54.1％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 559 百万円（14.9％）、受託研究等収益 464 百万円（12.4％）、寄附金収益 517 百万円（13.8％）、その他の収益 171 百万円（4.5％）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 237 百万円、研究経費 368 百万円、受託研究費等 441 百万円、人件費 1,737 百万円、一般管理費 91 百万円となっている。

③　工学部セグメント

工学部セグメントは工学部、工学研究科で構成されている。工学部は、工学技術者として十分な基礎学力と幅広い応用力を身につけ、 課題探求能力と創造性を持ち、優れたコミュニケーション能力をそなえ、自主的・総合的に的確な判断ができる人間性豊かな専門技術者・研究者の養成を目指し、宮崎地域における唯一の工学系学部として、社会へ高度な教育の場を提供することで地域への貢献を果たすことを目的としている。工学研究科は、科学技術に関する知的遺産を継承・発展させる一方、市民生活及び産業の発展を担う優秀な人材を育成することによって、社会の発展と人類の福祉に貢献することを基本理念としている。

本学は文部科学省数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの認定制度において、応用基礎レベルプラスに選定されており、全学部を対象に実施しているが、特に工学部の学生は卒業時には全員が修了するプログラムとなっている。大学院へ進学する学生のために、応用基礎の次のステージとして宮崎大学大学院工学研究科では高度な先端情報を扱う教育プログラムを学内認定制度として承認を得て、令和６年度より運用を開始している。令和６年度に新設された宮崎大学工学研究科「先端技術コース」

の大学院生を対象に、社会実装をキーワードとした先端 IT 人材を育成する「宮崎大学データサイエンス・AI 教育（エキスパート)」プログラムをオープンバッジによる修了認証と合わせて運用する仕組みを構築した。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,181 百万円（40.4％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 1,181 百万円（40.4%)、受託研究等収益 234 百万円（8.0%)、寄附金収益 79 百万円（2.7%)、その他の収益 241 百万円（8.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 222 百万円、研究経費 215 百万円、受託研究費等 188 百万円、人件費 1,432 百万円、一般管理費 46 百万円、その他の経費 1 百万円となっている。

④　農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されており、農学部附属施設として附属フィールド科学教育研究センター、附属動物病院、附属農業博物館がある。農学部は、異分野融合科学としての農学の特徴を活かし、南九州の温暖な自然や地域社会と調和した農林水産業・獣医療の推進を通して、持続可能な社会の構築と、これを担う人材の育成に貢献し続けることをビジョンとしている。また、地域・国際協働を通して、社会の要請に応え得る高度な農林水産業と獣医療の研究を推進し、これを基盤に SDGs とデータサイエンスを組み入れた人材育成の高度化と質保証を図るとともに、これらを推進できる持続的で活力ある教育・研究組織を構築することを目的としている。農学研究科は、学部教育の専門性をさらに深化させ、専門性の高い分野で高度で先端的な科学技術を修得できる大学院教育を行います。国内外の食料、環境、資源および生命に関する問題点を解決し、自然環境と調和のとれた持続的生産社会の創造に貢献できるとともに、農学に関する高度な専門知識と応用能力を有する国際性豊かな高度専門技術者および研究者の育成を目指している。

令和６年度は、農学部が創立 100 周年を迎えたことから、創立 100 周年記念式典、宮崎市制 100 周年イベント、アイドルグループ日向坂４６による大規模エンタテイメントである「ひなたフェス 2024」において、農学部が関係機関と連携して取り組む SDGｓに関する様々な取組を発信するなど、大学内に留まらず地域に出向いた活動を実施した。

また、農学部と産業動物防疫リサーチセンター（CADIC）では、全国初の産業動物従事者を対象とした人材育成事業（リカレント教育事業・獣医師卒後教育）を推進しており、令和６年度は 28 講座を開講し、その講座の中から、継続的な使用ができるビデオ教材として、専門スキルの向上に資する ICT・VR 技術を活用した動画 6 本を作成した。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,246 百万円（44.1％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 853 百

万円（30.2%）、受託研究等収益 171 百万円（6.0%）、寄附金収益 99 百万円（3.5%）、その他の収益 453 百万円（16.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 482 百万円、研究経費 184 百万円、受託研究費等 169 百万円、人件費 1,494 百万円、一般管理費 76 百万円となっている。

⑤　地域資源創成学部セグメント

地域資源創成学部セグメントは、地域資源創成学部、地域資源創成学研究科で構成されている。地域資源創成学部は、地域資源を活用し新たな価値を創成する企画力・実践力の育成を図り、地域の活性化に不可欠なイノベーション創出に向けたマネジメントの知識と、地域資源の価値を複眼的に捉える視野を持った人材を養成し、実社会で即戦力として活躍できる人材の輩出を目標としている。地域資源創成学研究科は、地域学、地域資源論、地域資源利活用論の３つの領域で構成される教育研究を通じ、地域に賦存する多様な地域資源の利活用から新しい創造的価値の創出を行い、今後の社会経済環境の変化に対応可能な強靭で持続可能な地域社会の形成を推進・実現することが可能な高度な専門性を確保した人材養成を目的としている。

令和６年度は、地域活性化人材育成事業（SPARC）において、地域資源創成学部、教育学部（教職実践基礎コース）及び全学位プログラムの教養教育に、STEAM、分野横断ならびに文理融合の総合知の基盤となる科目群を設置した「SPARC 教育プログラム」を含む新たな学位プログラムが開始された。また、一般財団法人つの未来まちづくり推進機構による寄附講座（地域経営学講座）が令和２年の講座設置から当初計画された５年目を終えるにあたり、５年次全体報告会を開催した。これまでの実績が評価されて令和７年度から２年間の延長が決まっていることから、今後の展望も示された。

地域資源創成学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 199 百万円（37.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 238 百万円（44.4%）、受託研究等収益 18 百万円（3.5%）、寄附金収益 21 百万円（4.0%）、その他の収益 58 百万円（10.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 44 百万円、研究経費 29 百万円、受託研究費等 18 百万円、人件費 310 百万円、一般管理費 15 百万円となっている。

⑧　附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

附属学校園では、ICT を活用した協働的な学びを推進している。附属小学校では、全学年、全教科においてタブレット端末を用いた授業を実施しており、また、本年度は県内他校と本校がオンラインで交流学習を実施した。附属中学校では、理科、技術科において、生成 AI を使って授業を構築する取り組みを行っており、特に、理科においては、現職教員研修に生成 AI を活用した理科の共同研究の取り組みを参照し、先進的でユニークな活動を展開した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 426 百万円（92.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 9 百万円（2.0%）、寄附金収益 23 百万円（5.1%）、その他の収益 0 百万円（0.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 90 百万円、人件費 556 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

⑨　附属病院セグメント

１）大学病院のミッション等

宮崎大学医学部附属病院（以下「本院」という。）では、「診療、教育、研究を通して社会に貢献します。」という理念の下、

・患者さんを医療チームの一員とする良質な医療の実践
・地域の医療連携強化と最後の砦としての覚悟
・臨床研究の推進による先端医療の開発と提供
・人間性豊かな倫理性の高い医療人の育成
・お互いを尊重し、チームワークのとれた職場環境の整備

を基本方針に定め、宮崎県で唯一の医育機関及び特定機能病院として、地域医療の中核的役割を担っている。

特に令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受け、重症患者を中心に COVID-19 患者の受け入れを行うとともに、さまざまな難病に対する先進医療や高度医療の提供を維持するなど、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割の両立という社会的な要請に応えてきたところである。

２）大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記の理念の実現に向けて、第４期（令和４年度～令和９年度）中期目標として、「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。」といった目標を定めている。

（https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/~hyouka_web2/gakugai/new/tyuuki.html）

その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、人口構造の変化によ

る疾患構造や医療需要ニーズに対応し、心臓カテーテル室の増室や手術支援ロボットの増設など、令和４年度から順次稼働しているところである。今後も、手術室増設工事や救命救急センターの改修を行う計画などがあり、ハード面も含めた体制整備に取り組んでいる。

また、理念の実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施することとしている。

さらに、医師の働き方改革を推進するため、多職種へのタスクシフティングなどの業務対応を含めた人件費等の増加が見込まれ、今後、更なる経営効率化を図る必要がある。

３）令和６年度の取り組み等

【診療面】

ｱ）手術機能の強化

人口構造の変化による循環器疾患増加への対応として、令和４年 12 月から心臓カテーテル室を増室し、冠動脈インターベンション（PCI）や頻脈性不整脈に対するカテーテルアブレーションを主とする心血管インターベンション治療を実施している。また、課題となっていた手術待機症例増加への対応として、令和５年１月から手術支援ロボットを１台増設し、高度医療提供体制の強化を図っている。令和６年度は、高度医療の恒常的提供のため、手術室を２室増設（令和８年 10 月稼働予定）することを決定し、その先行取組として、これまで 10 室しか稼働していなかった手術室を令和７年１月から週３日で 11 室稼働させている。また、手術室の運用効率化に向け、課題抽出等の検討を行い、手術室看護師のタスクシフトを実施、看護補助者に手術準備業務をタスクシフトさせている。

ｲ）地域医療ネットワークシステムの導入

地域医療ネットワーク体制の構築を図るため、診療情報共有システムのプロトタイプを構築し、県立延岡病院及び県立日南病院と接続し、患者を限定した診療情報の共有を令和５年２月から試験運用を開始した。令和６年度は、４月に本院の病院情報システムが更新され、令和７年３月までに県立３病院との画像データを含む連携が開始された。この地域医療ネットワークシステムの導入により、自院の電子カルテ画面から、連携している他の医療機関の診療情報を参照することが可能となり、紹介・逆紹介時の診療情報提供書の簡略化による医師の負担軽減や、各医療機関で重複する検査の省略による患者負担の軽減を図ることが可能となる。県立３病院以外との診療情報共有については、厚生労働省が推進する医療ＤＸ構想の「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に参加が決定しており、診療情報共有の裾野を広げていく計画である。

【教育・研究面】

ｱ) 看護師特定行為研修センターの設置

特定行為研修は、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であり、特定行為を実践できる看護師の育成により、医療の安全性および質の向上、チーム医療およびタスクシフティングの推進等に貢献することが期待されている。

本院においては、令和４年度に看護師特定行為研修センターを設置、令和５年２月に厚生労働大臣から特定行為研修指定機関の認定を受け、令和５年度から「外科術後病棟管理領域パッケージ」の研修を開始している。令和６年度から、特定行為研修を修了した看護師が特定行為研修に関連する業務に従事しており、複数の行為についてタスクシフトを進めることができている。

ｲ) 臨床研究の支援体制

財務状況が年々厳しくなる中、附属病院予算から臨床研究支援経費を確保（採択：153 件、68 百万円）し臨床研究の推進を図るとともに、臨床研究法の対象となる臨床研究に繋がる研究課題が生まれるための研究基盤の向上に取り組んでおり、特定機能病院の役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図っている。また、英語論文作成支援経費も措置（採択：74 件、6 百万円）しており、英語論文の作成を後押ししている。

【運営面】

ｱ) 医療安全の質の向上に関する取り組み

令和４年４月から医療安全管理部に参与(インシデント・ヒヤリハットレポートの精査や助言を担当)と副看護部長を配置し、さらに 10 月から外来医師兼任ゼネラルリスクマネージャー(GRM)４名を追加配置するなど、医療安全管理体制の強化を図った。令和６年度は、インシデント・ヒヤリハットレポートの提出件数が目標値 2,050 件に対し、実績値 3,046 件となるなど、医療安全の質の向上に繋がっている。

また、画像診断報告書の確認率向上に向け、院外で作成された読影レポートについても、NoERR（※）によるモニタリング（主治医の確認状況）を開始するなど、医療安全対策の取組を推進している。しかし、令和６年４月の電子カルテシステム更新に伴い、モニタリングシステムに不具合が生じ、機能が停止している状態となっているため、令和７年度中には改修を行い、再度機能を回復することを目指している。

（※）診療情報伝達共有確認室(Notify Outcome of Examination and Remind Room)の略称。検査結果の正確な伝達、情報共有の促進、検査結果の確実な確認を目指し、

検査結果が適切に患者に説明され、治療に反映されることを目的とした組織

ｲ）費用削減の取り組み

令和２年度から日本ホスピタアライアンス（NHA）に加盟し、NHA に加盟する全国の病院との共同購入により医療材料の価格削減を図っている。令和６年度は、共同購入の対象物品採用率 67%を目標として、共同購入品へ移行する取り組みを実施した結果、採用率は 67.9%となり、共同購入品への切り替えや価格交渉に取り組んだ結果、年間約 76 百万円の削減効果が得られた。

ｳ）指定管理者制度による自治体病院の運営

平成 27 年４月１日から、指定管理者として宮崎市立田野病院の管理・運営を行っている。

令和６年度は、指定管理料 266 百万円、交付金 504 百万円、計 770 百万円を財源とし、うち人件費率が 65.5%、その他運営比率が 34.5%となっている。病床稼働率は 78.5%（対前年度比 0.7%増）、外来患者数は 21,007 人（対前年度比 963 人減）となっている。病棟稼働率は、前年度から大きな変動はなかったが、第４次宮崎市病院事業経営計画で設定されている 80.2%を達成することはできなかった。また、外来患者数は医師の稼働減により減少する結果となった。収入は、前年度より手術件数が増加したことから 1,000 万円弱の増収となったが、支出については、医師給与の増による人件費の増加や、手術件数増や物価高騰の影響による材料費等の増加、医療機器等の保守費用の増加などの影響より、前年度より 4,500 万円弱の増加となった。

４）「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

ｱ）「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 23,888 百万円（85.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,486 百万円（8.9%）、補助金等収益 1,003 百万円（3.6%）、その他の収益 456 百万円（1.7%）となっている。

一方、事業に要した経費は、教育経費 88 百万円（0.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 204 百万円（0.7%）、診療経費 17,196 百万円（61.4%）、人件費 10,195 百万円（36.4%）、一般管理費 173 百万円（0.6%）、その他の費用 174 百万円（0.6%）となっており、差引き 198 百万円の経常損失となっている。

ｲ）「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収

入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりであり、Ⅵ収支合計は114百万円となった。

このうち、Ⅰ業務活動による収支の状況（A）は、対前年度比250百万円増の2,360百万円となっている。これは、DPC/PDPSにおける医療機関別係数の上昇や経営改善の取り組みによる手術件数の増加などに伴い附属病院収入が増収となったことが主な要因である。また、Ⅱ投資活動による収支の状況（B）は、対前年度比25百万円減の△1,277百万円となっているが、これは、高度医療人材養成事業の補助金や借入金で設備更新を行ったことが主な要因である。Ⅲ財務活動による収支の状況（C）は、対前年度比232百万円減の△971百万円となっており、新規借入により債務返済額が増えたことが主な要因である。

ｳ）収支見通しと対応

令和６年度は、昨今の物価高騰（光熱水費含む）及び働き方改革等に伴う人件費の増加などにより、年度当初は経営悪化が見込まれた。

そこで、病床稼働率と新規入院患者の回復、診療材料費の節減をKPIとし、さらに令和６年10月からは新病院長のもと月間取組強化項目として３ヶ月単位のKPIを設定し、経営状況の改善に努めるとともに、計画していた設備更新の抑制等を行った結果、附属病院収入が増収となり病院経営を維持することができた。

５）総括－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－

令和６年度は、経営悪化の解消に向け、病床稼働率等の回復と維持に努めた結果、附属病院収入は回復してきて収支の黒字が生じているが、物価高騰や人件費の増加などに対応するために、実施できなかった設備更新計画に基づく附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新や、今後予定している手術部増設工事及び救命救急センターの改修に対応するための短期資金であり、病院機能の維持・向上には十分な額とは言えない。

また、昨今の物価高騰による病院経営に与える影響の長期化が懸念され、人事院勧告等に伴う賃上げによる人件費や作業単価上昇に伴う委託費の増加などの課題もあり、令和７年度以降も厳しい経営状況が予想される。そのため、今後も財政支援を活用しつつ、継続的な増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）　（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| Ⅰ業務活動による収支の状況（A） | 2,360 |
| 人件費支出 | △10,132 |
| その他の業務活動による支出 | △15,489 |
| 運営費交付金収入 | 2,486 |
| 附属病院運営費交付金 | － |
| 基幹運営費交付金（基幹経費） | 2,441 |
| 特殊要因運営費交付金 | 34 |
| 基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費） | 10 |
| 附属病院収入 | 23,938 |
| 補助金等収入 | 1,248 |
| その他の業務活動による収入 | 308 |
| Ⅱ投資活動による収支の状況（B） | △1,277 |
| 診療機器等の取得による支出 | △1,187 |
| 病棟等の取得による支出 | △91 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △5 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | － |
| 施設費収入 | 7 |
| その他の投資活動による支出 | － |
| その他の投資活動による収入 | － |
| 利息及び配当金の受取額 | － |
| Ⅲ財務活動による収支の状況（C） | △970 |
| 借入れによる収入 | 660 |
| 借入金の返済による支出 | △1,117 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △41 |
| 借入利息等の支払額 | － |
| リース債務の返済による支出 | △413 |
| その他の財務活動による支出 | － |
| その他の財務活動による収入 | － |
| 利息の支払額 | △58 |
| Ⅳ収支合計（D＝A＋B＋C） | 112 |
| Ⅴ外部資金による収支の状況（E） | 1 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △117 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △17 |

| | |
|---|---|
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 119 |
| 寄附金収入 | 17 |
| Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ） | 114 |

## ２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和６年度において、当期純利益 111 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の機能向上、並びに業務運営の改善に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

なお、令和６年度において、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 59 百万円を使用し、教育研究・組織運営改善積立金の目的に充てるために、233 百万円を使用した。

## ３．重要な施設等の整備等の状況

（１） 当事業年度中に完成した主要施設等

宮崎大学（木花）工学部Ａ棟改修工事（取得価格 1,057 百万円）

宮崎大学（木花）動物感染症研究・検査施設新営工事（取得価格 351 百万円）

実験研究棟等改修工事（取得価格 220 百万円）

（２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（３） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地（評価額 3,520 百万円、被担保債務 660 百万円）

宮崎市清武町大字木原字前原 5200 番

宮崎市清武町大字木原字八坂畑 5605 番４

宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番１

## ４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

| | 令和２年度 | | 令和３年度 | | 令和４年度 | | 令和５年度 | | 令和６年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 40,188 | 42,585 | 38,310 | 40,873 | 42,627 | 43,772 | 42,725 | 44,337 | 43,509 | 44,704 |
| 運営費交付金収入 | 9,299 | 9,440 | 9,247 | 9,465 | 9,158 | 9,232 | 8,993 | 9,165 | 9,290 | 9,545 |
| 補助金等収入 | 3,040 | 5,666 | 2,748 | 3,810 | 3,720 | 5,219 | 3,105 | 4,268 | 2,727 | 3,884 |
| 学生納付金収入 | 3,121 | 2,918 | 2,934 | 2,937 | 2,932 | 2,992 | 2,978 | 3,021 | 3,022 | 2,979 |
| 附属病院収入 | 20,424 | 19,860 | 19,842 | 20,270 | 22,483 | 21,379 | 23,443 | 23,353 | 24,272 | 23,949 |
| その他収入 | 4,304 | 4,699 | 3,538 | 4,390 | 4,335 | 4,945 | 4,206 | 4,525 | 4,199 | 4,342 |
| 支出 | 40,188 | 40,538 | 38,310 | 39,933 | 42,627 | 41,683 | 42,725 | 43,701 | 43,509 | 43,612 |
| 教育研究経費 | 11,044 | 10,816 | 11,579 | 10,835 | 11,222 | 10,590 | 10,779 | 11,132 | 10,905 | 10,965 |
| 診療経費 | 21,490 | 20,027 | 20,686 | 22,142 | 23,747 | 22,396 | 24,795 | 24,601 | 25,895 | 25,375 |
| 一般管理費 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| その他支出 | 7,654 | 9,694 | 6,045 | 6,954 | 7,656 | 8,694 | 7,151 | 7,965 | 6,710 | 7,270 |
| 収入－支出 | － | 2,046 | － | 939 | － | 2,088 | － | 635 | － | 1,092 |

（注）令和６年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

## Ⅳ　事業に関する説明

### １．財源の状況

経常収益は 41,894 百万円で、その内訳は、附属病院収益 23,888 百万円（57.0％（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 9,533 百万円（22.7％）、学生納付金収益 3,312 百万円（7.9％）、その他の収益 5,160 百万円（12.3％）となっている。

また、大学病院設備整備の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和６年度新規借入額 660 百万円、期末残高 9,934 百万円（既往借入れ分を含む））。

### ２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会に対応し活躍できるリーダーを育てる教育の展開、地域社会との共創で展開する新たな教育の推進、多様性の時代に必要な国際性を育む教育プログラム等の推進、学生を第一に考えた学生支援の提供といった取組みを進めてきた。令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①世界を視野に地域を担いけん引する人材の養成に向けた多様な教育プログラム構築及び地域との連携基盤強化

１）地域を牽引する産業人育成のための教育プログラムの構築

令和７年３月に「一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎」が「大学等連携推進法人」の認定を受けた。このことにより、宮崎県の高等教育機関が相互に連携、協力し、県内高等教育全体の質的向上に繋がる体制が整った。

当認定を受けたことにより、SPARC 事業の取扱要件である連携開設科目の開講が認められ、令和７年度から本学開設 23 科目、宮崎国際大学開設４科目の合計 27 科目の連携開設科目を開講予定である。

また産学金労官で構成される SPARC 学位プログラム等企画・運営委員会において、宮崎版リカレント教育（①大学生とともに地域理解を深める学習や地域課題に実践的に取り組むプログラム、②各組織のニーズに沿った研修プログラム）の概要・受講メリット・受講方法等・受講費用、SPARC 教育プログラムの修了学生が獲得できるインセンティブの拡充について産官金労の各団体と協議し、宮崎県全体として学位プログラムの実施に必要な協力体制について再認識し、今後の課題を把握することができた。

２）地域産業人のスキルアップと産業活性化の実現に向けた取組

宮崎県企業成長促進・産業人財育成・イノベーション共創プラットフォームの幹

事会及び全体会議を２回ずつ開催したほか、宮崎県産業人財育成プラットフォームの事務局として、プラットフォーム構成機関等と訪問等による 120 回以上の県内産業人財の育成等に関する協議を行った。また SPARC におけるリカレントプログラムとして、SPARC 事業学位プログラム等 企画・運営委員会での 3 回の協議においてリカレント教育の在り方について協議を深め、令和７年度にプレ開講科目を実施することとした。

②錦本町ひなたキャンパスの整備

「錦本町ひなたキャンパス」の令和７年４月開講に向けて、新キャンパス準備 WG 及びその下に４つのプロジェクトを設置し新キャンパスの機能具体化に向けて検討を進めた。新キャンパスで開講する基礎教育（教養教育）及び学部専門教育の授業が確定し、令和７年３月時点で、通年で 36 科目が開講されることとなった。また令和７年度前期分のリカレント教育や公開講座も 11 講座が開講予定である。新キャンパス開設における１年間の経済波及効果は、総合効果として 12 億 6,462 万円が見込まれる。

③「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」が採択

令和６年３月、文部科学省「令和５年度 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」において、本学が申請した「みやざきデジタルノーマルの未来を目指したデジタル人財育成コンソーシアムの事業・実施体制強化」が採択された。本事業は、令和５年度補正予算で計上され、本学及び宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムを中核とし、宮崎県内の大学と連携しながら、経営者を含む社会人向けのデジタルリカレント教育体制の基盤を構築し、魅力ある教育プログラムを提供できるようにコンソーシアムで評価・改善し、自走できる体制の構築を目的としている。令和６年度は経営者層を対象としたリスキリング講座を立ち上げることを目的とし、延岡市でデジタル人財育成講演会を開催、40 名（パネルディスカッション講師４名含む）の社会人を対象に中小企業での DX 成功事例の講演と意見交換を行った。また、観光宮崎変革とデータ解析・解釈をテーマにした有料の９回の講座と１回のケーススタディを行った（参加者：４社８名）。令和７年２月には南九州大学と合同で、DX 食品開発セミナーを開催し、５社８名が参加した。

④「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」が採択

令和６年６月、文部科学省教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、本学が申請した「宮崎県教員希望枠を基軸とした質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」の構築」が採

択された。（補助期間５年（令和６年～令和 10 年））本事業は、大学と教育委員会が連携・協働し、大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するための取組に対して支援を行うことを目的としている。本学では、これまで行ってきた教員を希望する高校生対象の「教師みらいセミナー」の開催や小中一貫教育コースの「宮崎県教員希望枠」入試の実施の成果を踏まえ、「宮崎県教員希望枠」入試を基軸として、宮崎県教育委員会と連携・協働して大学入学前のセミナーから教員就職後の支援までを一貫して行う質の高い教員を輩出する「みやざき教員育成システム」を構築する。令和６年度は「教師みらいセミナー」を全４回開催し、参加した高校生延べ 365 名に教職の魅力発信を行った。また、令和７年度に「宮崎県教員希望枠」で入学した学生を主な対象とした２つの授業科目（地域教育課題研究Ⅰ・Ⅱ）を新設し、教員として必要な幅広い社会性、倫理観、人間性と地域の教育課題に取り組む姿勢を育む予定である。さらに、「宮崎県教員希望枠」の学生を対象とした教員採用試験での特別選考の検討や採用後のフォローアップ事業など、宮崎県教育委員会と協働した教員育成システムを目指し、「令和の日本型学校教育」を牽引する教師の育成を図ることとしている。

⑤農学部の学科再編（６学科から２学科へ）

農学部では、キャリア形成の遅れと主体的学習力の低下、農学ジェネラリティ（農学総合知識）醸成をサポートする教育体制を整える必要性、農学基礎分野を横断した実践型 DX 教育の不十分さという３つの課題に対応するため、令和７年度に学部改組を実施することとした。具体的には、現行の６学科体制から獣医学科を除く５つの学科を再編して新設する農学科と既存の獣医学科の２学科体制へと移行する。新設する農学科は４つのコース（動植物資源生命科学、森林環境持続性科学、海洋生命科学、応用生命化学）で構成され、１年次から農学の基本分野についての総合知識を網羅的に学修できる体制を導入する。また、フィールドデータや ICT を活用した DX 教育の推進や地域課題へ対応する「次世代農学教育研究センター」を設置し、実践型教育を強化する。これらの改革により、ローカルマインドとグローバルマインド双方を併せ持った農学ジェネラリティを兼備し、我が国の持続可能な農林水産業の発展と地域課題解決に貢献できる実践型人材の育成を目指している。

また、農学部では地域の家畜防疫および食の安全を守る人材の育成を使命の一つとしており、特に畜産業が基幹産業である宮崎県では、公的業務における獣医師の確保や、社会的要請の高い職域に対応できる高度な知識・能力を有する獣医師の育成は喫緊の課題となっている。しかしながら、近年県内における獣医師不足が深刻化しており、地域のニーズへの対応が困難な状況となっている。こうした状況を改善するため、令和７年度より農学部獣医学科において学校推薦型選抜（地域枠）を導入した。

本選抜では、獣医師として必要な能力・適性を有することに加え、将来にわたり宮

崎県民の生活を守り、地域の農林畜産業の発展に貢献する強い意欲を持つ人材の確保を目指している。

（２）　研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした地域共生社会の実現に向けた研究推進、新たな未来社会に繋がる革新的な研究・技術開発への挑戦、地域共生社会の実現のために地域と共創する連携研究の推進、日本の未来を支える卓越した若手研究者等の育成、全学的な研究支援体制の改革といった取組みを進めてきた。令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりある。

①「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS)」に採択

長崎大学の連携大学として「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS)」に申請し、採択された。令和７年度より５年間で共同事業を実施予定である。本学では、令和６年度までに同事業関連の「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により、グローバルヘルス推進の観点から、木花・清武の両キャンパスに獣医学と医学の協働研究拠点となりうるスピルオーバー感染症研究施設を整備した。令和７年度から、産業動物防疫リサーチセンター、フロンティア科学総合研究センター、GX 研究センターを核としたグローバルヘルス・グローバルエコロジー領域の異分野融合研究を推進し、プラネタリーヘルスの実現に貢献することとしている。

②先端研究推進本部の設置

本学における先端的研究の強化や異分野融合的研究の推進、研究成果の社会実装に向けた提言等を目的とし、令和６年４月に先端研究推進本部を設置した。また、 同本部のもとに、従前の学内共同教育研究施設を令和５年度末で廃止し、本学が誇る強み・特色を有し、国内・世界のトップを牽引できるフロンティア科学総合研究センター・産業動物防疫リサーチセンター・ＧＸ研究センターの３センターを集約させて、連携の機能強化を図った。

③「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING)」の継続

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の事業である「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING)」において、「宮崎大学の高度異分野融合性を活用した次世代研究者支援プロジェクト」が採択された。令和３年度から継続して採択されている本事業は、本学の強みである異分野融合性を活かした次世代研究者支援プロジェクトとして、令和５年度までに延べ 35 名の博士後期課程の学生を支援し、修了者は国立研究開発法人

農業・食品産業技術総合研究機構や本学を含む大学の教員として採用されるなど、本事業の目指す成果を挙げている。令和５年 10 月からは農学工学総合研究科に加え、医学獣医学総合研究科へも支援対象を拡大し、異分野融合のさらなる強化が期待される。また、令和６年度から本事業をリニューアルし、令和８年度までの３年間で延べ 45 名の博士後期課程学生の支援を予定している。令和６年度は 14 名の大学院博士後期課程学生（新規分は６名）に月額 18 万円の研究奨励費に加えて 40 万円～70 万円の研究費を支給して、学術研究に専念できる環境を提供し、指導教員だけでなく学内外の異分野の専門家を相手とした共同研究等を行うことによって、トランスファラブルスキル（職種・地域・業界を超えて活用できる汎用性の高いスキル）と厳しい環境下でも負けない強さを身につけた次世代研究者を育成することとしている。

④令和５年度補正予算「オープンアクセス加速化事業」に採択

文部科学省の補助金である「オープンアクセス加速化事業」に、本学が提案大学として、連携大学３大学（南九州大学・九州医療科学大学・東邦大学）とともに申請し採択された。総額 159,376 千円本学分 85,160 千円・連携大学分 74,576 千円）で、本事業には、研究論文のオープンアクセス誌掲載支援（ＡＰＣ支援）も含まれており、本学のＡＰＣ支援費用として 22,080 千円の予算を確保し、公募により同支援を開始した。本取組により、研究成果のインパクトを高め、研究力を強化することが期待されている。

（３）　医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域の特定機能病院としての機能強化、病院経営の基盤強化と安定した医療提供、地域との共創で実現する地域医療と県民健康水準の向上、地域との共創で実現する医療分野のイノベーション創出といった取組みを進めてきた。令和６年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①「高度医療人材養成事業（医師養成課程拡充のための教育環境整備）」

令和６年３月、「未来の医療」を担う高度医療人材の養成に貢献することを目的とした、文部科学省の令和５年度補正予算「高度医療人材養成事業（医師養成課程拡充のための教育環境整備）」に採択された。本事業において整備した磁気共鳴画像診断装置を活用し、医学生の臨床実習等の教育環境の充実を図ることとしている。

（４）　社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、地域と共創する持続可能な未来の宮崎づくりへの貢献、地域と共創する地方創生への貢献といった取組みを進めてきた。令和６年度に

おける地域貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①８大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築（JRA 畜産振興事業）

令和６年度 JRA 畜産振興事業「大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築事業」が採択され、国内コンソーシアム参加８大学協働での高病原性鳥インフルエンザ対策を実施した。

②医学部 50 周年、農学部 100 周年記念事業

医学部は、前身である宮崎医科大学が 1974 年に設置されてから旧宮崎大学との統合を経て、2024 年に開講 50 周年を迎えた。これを記念し、令和６年度は記念式典や講演会、市民向けの公開講座など、様々な記念事業を開催した。また、記念事業の一環として、令和 4 年度に開始した「医療人育成共創拠点形成事業」を継続し、将来の医療を担う人材育成のための教育・研究施設の整備を推進した。地域医療への貢献や次世代の医療人材育成に向け、更なる発展を目指している。

農学部は、1924 年に宮崎高等農林学校として創設され、1944 年に宮崎農林専門学校に、1949 年に宮崎大学農学部となり、2024 年に 100 周年を迎えた。この 100 周年を記念し、令和６年度は記念式典や祝賀会の開催、記念誌の発行、記念植樹などが行われた。長年にわたり、宮崎県の農林水産業の発展に貢献しており、今後も地域社会との連携を深め、新たな 100 年に向けて挑戦を続けている。

（５）　国際貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである国際貢献において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、宮崎大学の強み特色を活かした途上国との連携と国際貢献といった取組みを進めてきた。令和６年度における国際貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①「大学の世界展開力強化事業（米国等との大学間交流形成支援）」

令和５年度大学教育再生戦略推進費による「大学の世界展開力強化事業」～米国等との大学間交流形成支援～に採択された。事業名は、「地域と世界を結ぶ「知」の循環：日・米・台・韓の地域からＧＸへ挑むグローバル人材育成事業」である。この事業は STEP１「COIL/JV-Campus を通じた課題学習」、STEP２「集中オンラインコース履修を通じた課題発見」、STEP３「TBL をベースとした課題解決・発信学習」から成っている。

令和６年度は、STEP２（IUP 英語集中オンラインコース）を８月 12 日～９月 27 日に実施し、29 名（宮崎大学 27 名、宮崎国際大学・宮崎学園短期大学各１名）が修了した。また、STEP３（韓国（順天大学校）への実渡航）を８月 21～28 日に実施し、６名（宮崎大学４名、宮崎国際大学２名）が参加した。あわせて STEP3（米国（IUP）への

実渡航）を２月 15～26 日に実施し、10 名（宮崎大学９名、南九州大学１名）が参加した。

（６） 管理運営に関する事項

管理運営において、本学ではこれまで「宮崎大学未来 Vision for 2040」に基づき、新たな未来社会をリードする戦略的・機動的な大学運営の確立、安定的な財務基盤の確立と戦略的な施設整備といった取組みを進めてきた。令和６年度における管理に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクト

令和３年７月に策定した「宮崎大学未来 Vision for 2040」について、社会における本学の立ち位置をより明確にするため、また、時勢に対応したバージョンアップ及び本学関係者・地域への更なる浸透を目指し、令和５年度から宮崎大学未来 Vision 改訂プロジェクトを立ち上げ検討を行った。目標・評価担当副学長をリーダー、各学部等から選任した教職員をメンバーとしたミーティングを月に１～２回行うほか、教職員や地域、高校等へのアンケートによりステークホルダーからの意見を収集し、各学部や部局、執行部とも意見交換を重ね、令和７年３月、改訂版の「宮崎大学未来 Vision for 2040」を完成させ、学内外に公表した。

②ミッション実現戦略経費

令和６年度ミッション実現戦略経費は、令和６年２月末に実施した学長・理事・副学長による事業評価ヒアリングをもとに、事業継続する９件のプロジェクトに予算配分（149,224 千円）して事業推進を図っている。

③成果を中心とする実績状況に基づく配分

令和元年度予算から運営費交付金の一部において、共通指標に基づく相対評価による予算配分が開始されたことに伴い、本学における対応方針を策定し、担当理事を中心に指標ごとの課題への改善に向けた取組を継続的に実施している。

令和６年度においては、IR センターが分析した科研費獲得額と件数、研究業績数の分析等をもとに、①共通指標の評価結果に応じたインセンティブ、②若手教員の教育研究環境整備を支援する経費、③若手教員の研究を推進加速化する経費を部局へ配分するとともに、④人事給与マネジメント改革推進費として、全学人件費の財源とした（25,721 千円）。

④外部資金獲得の方策

１）学章使用料・寄附金収入増額への取組

令和６年度に農学部が 100 周年、医学部が 50 周年を迎え、両学部で記念事業などが開催されたこともあるが、これまで広報戦略担当理事が作り上げてきた土台（宮崎大学オリジナル商品の開発、寄附特典の充実）に加えて、情報発信を更に強めた結果、一般基金の令和４年４月（広報戦略担当理事設置）から令和７年２月までの寄附額は、基金設置（平成 28 年７月）から令和４年３月までの寄附額の 335％となった。寄附件数も 151％となり、寄附額・寄附件数が大幅に増加した。また、地元企業や宮崎大学生協と連携して、大学関連商品を各方面で販売することで、販売実績も概ね順調に推移している。

・「青島せんべい 宮崎大学特別パッケージ」販売実績

令和４年度：304 個、令和５年度：1,047 個、令和６年度：671 個（令和７年１月末時点）

・「宮崎大学のお米」販売実績

令和４年度：154 個、令和５年度：769 個、令和６年度：591 個（令和７年１月末時点）

・学章使用料推移

令和４年度：18,495 円、令和５年度：52,858 円、令和６年度：40,229 円（令和７年１月末時点）

２）ネーミングライツに関する新規契約　２件

・宮崎県経済業協同組合連合会「JA みやざき 大地のチカラ」（R6 年度 82,500 円）

・清本鉄工(株)「キヨモトホール」（R6 年度 96,250 円）

## ３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

危機管理委員会の下に危機管理専門委員会を設置し、各部局で発生したリスクの報告及び危機管理に係る規則等の体系を毎年確認することにより、リスク対策の検証及び改善作業を行っている。

また、各部局においても業務の適正かつ効率的な実施にあたり、業務におけるリスクを識別し、その発生原因を分析の上、リスク低減の検討・実施を行っている。なお、全学的な対応が必要と思われるリスクについては、危機管理委員会へ報告し、危機管理委員会から関係部局にリスク対策の実施を命令するなど、全学的に対応する体制を整備している。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 目標の達成を阻害する要因となるリスクについて

本学の目標である中期目標を達成するために戦略として、中期計画を策定し、その

具体的な計画を年度計画として本学独自で作成しているが、目標の達成を阻害する要因となるリスクとして「年度計画の妥当性の欠如（妥当性がない、達成目標が不明瞭など)」が考えられる。当該リスクは、中期計画、中期目標の達成に関わることであり、ひいては法人評価に影響を与えるものである。

当該リスクに対しては、中期計画毎の統括組織が作成した年度計画の原案について、目標・評価担当副学長及び年度計画に係る業務を取りまとめる企画評価課による検証並びに全学質保証委員会（学長、常勤理事、副学長、各学部長・研究科長等からなる組織）による検証を行い、リスク発生の未然防止に努めている。

## ４．社会及び環境への配慮等の状況

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、地域から地球規模に至る「環境問題」を重要な課題の一つとして認識し、社会及び環境への配慮の方針として「宮崎大学環境配慮方針」を定めている。教育・研究等あらゆる活動を通して自然環境との調和・共生、環境負荷の低減に取り組み、「持続可能な地域共生社会」の実現を目指して大学としての責務を果たすこととしている。（※１）また、脱炭素社会の実現に向けた GX（グリーントランスフォーメーション）研究のため、「宮崎大学 GX 研究センター」を開設し、地域型 GX 技術開発と社会実装の一層の推進に取り組んでいる。

※１　毎年度「環境報告書」を作成し、公開している。
（https://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/initiatives/environmental-measures.html）

## ５．内部統制の運用に関する情報

国立大学法人宮崎大学業務方法書に定めたとおり、本学の役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適性を確保するための体制として、内部統制システム（下表参照）を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

①　内部統制システムの統括に関する事項

国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程に基づき、法令遵守の推進、リスク評価と対応並びに情報の管理及び利用に関する令和６年度の取組について、内部統制の統括組織である役員会に内部統制総括役員（総務担当理事）から報告を行い、情報の共有を図った。

②　モニタリングに関する事項

国立大学法人宮崎大学内部監査規程に基づき、監査室が内部監査（業務監査及び会計監査）において、業務の執行が法人法、他の法令又は学内規則等に適合しているか確認を行った。

# 宮崎大学の内部統制の体制

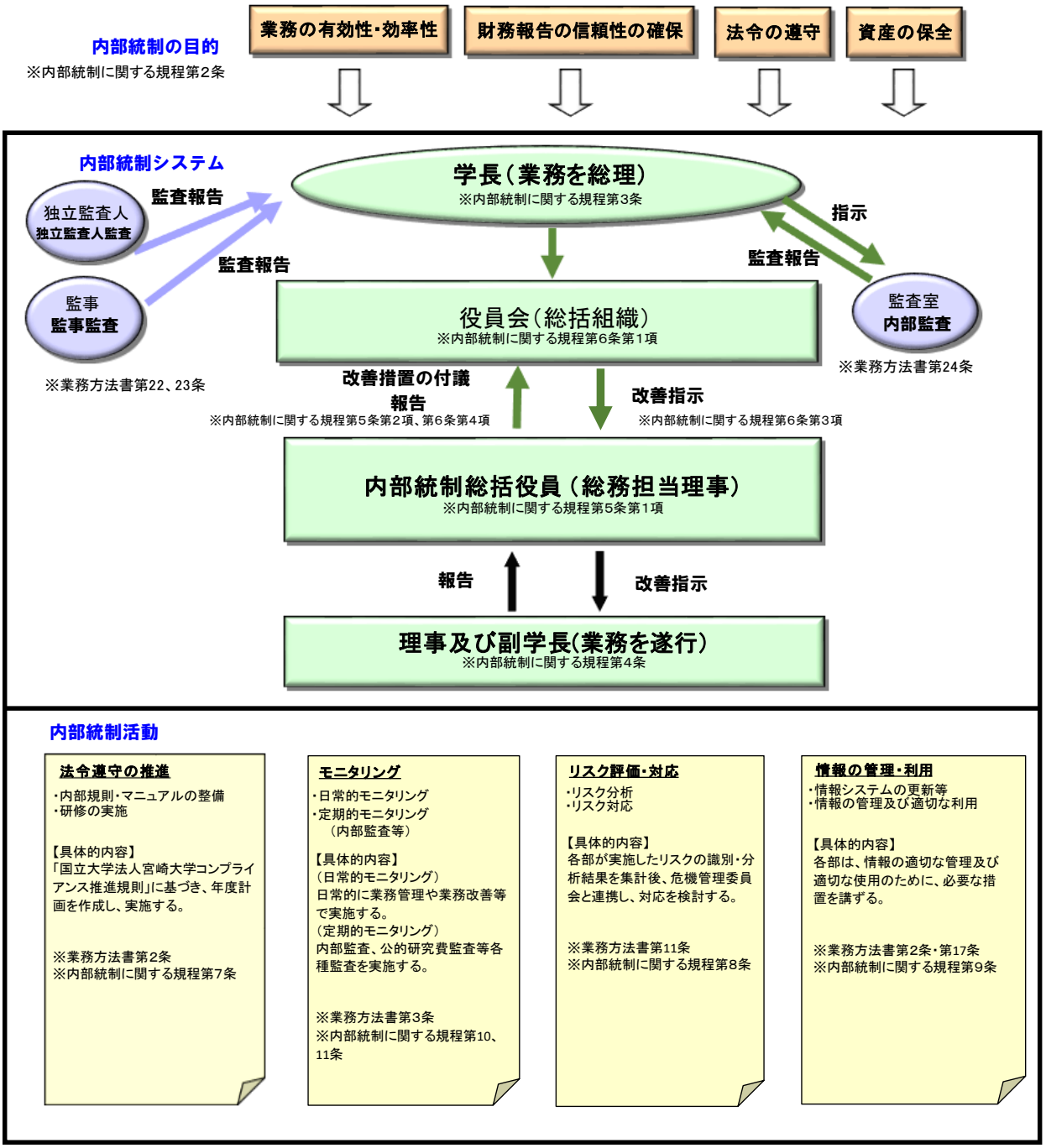


## 内部統制活動

**法令遵守の推進**

・内部規則・マニュアルの整備
・研修の実施

【具体的内容】
「国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則」に基づき、年度計画を作成し、実施する。

※業務方法書第2条
※内部統制に関する規程第7条

**モニタリング**

・日常的モニタリング
・定期的モニタリング
（内部監査等）

【具体的内容】
（日常的モニタリング）
日常的に業務管理や業務改善等で実施する。
（定期的モニタリング）
内部監査、公的研究費監査等各種監査を実施する。

※業務方法書第3条
※内部統制に関する規程第10、11条

**リスク評価・対応**

・リスク分析
・リスク対応

【具体的内容】
各部が実施したリスクの識別・分析結果を集計後、危機管理委員会と連携し、対応を検討する。

※業務方法書第11条
※内部統制に関する規程第8条

**情報の管理・利用**

・情報システムの更新等
・情報の管理及び適切な利用

【具体的内容】
各部は、情報の適切な管理及び適切な使用のために、必要な措置を講ずる。

※業務方法書第2条・第17条
※内部統制に関する規程第9条

## ６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細　　（単位：百万円）

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 運営費交付金収益 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 令和４年度 | 58 | － | 58 | － | 58 | － |
| 令和５年度 | － | 9,106 | 9,106 | － | 9,106 | － |
| 令和６年度 | － | 9,545 | 9,533 | － | 9,533 | 12 |

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和４年度交付分　　（単位：百万円）

| 区分 | | 金額 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金収益 | 56 | ①業務達成基準を採用した事業等<br>1)基盤的設備－地域防災モニタリングシステム<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額　なし<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　56<br>ｳ)計　56<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>事業 1)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 56 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | － | 該当なし |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | － | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1 | ①費用進行基準を採用した事業等<br>1)設備災害復旧経費<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>その他　1<br>ｱ)計　1<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額　なし<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 1 百万円を収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 1 | |
| 国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額 | | | 該当なし |
| 合計 | | 58 | |

② 令和５年度交付分　　（単位：百万円）

| 区分 | | 金額 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金収益 | 48 | ①業務達成基準を採用した事業等<br>1)農林水畜産業の成長産業化や地域産業振興を多面的（教育・研究・国際）に牽引する教育研究支援体制・環境の整備<br>2)九州畜産地域における産業動物教育拠点事業<br>3)照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を生かした教育共同利用拠点事業<br>4)基盤的設備－国立大学病院の省エネ設備整備<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>教員人件費　25<br>職員人件費　0<br>その他　19<br>ｱ)計　45<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額なし<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　2<br>建物　0<br>ｳ)計　2<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>事業 1)～4)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 48 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 8,258 | ①期間進行基準を採用した事業等業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>役員人件費　89<br>教員人件費　4,794<br>職員人件費　3,252<br>その他　60<br>ｱ)計　8,196<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　61<br>その他　0<br>ｳ)計　61<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 8,258 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 799 | ①費用進行基準を採用した事業等<br>1)退職手当<br>2)年俸制導入促進費<br>3)建物新営設備費<br>4)移転費<br>5)教育・研究基盤維持経費<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>教員人件費　503<br>職員人件費　171<br>その他　124<br>ｱ)計　799<br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額　なし<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 799 百万円を収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 799 | |
| 国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額 | | － | 該当なし |
| 合計 | | 9,106 | |

③　令和６年度交付分　　（単位：百万円）

| 区分 | | 金額 | 内　訳 |
|---|---|---|---|
| 業務達成基準による振替 | 運営費交付金収益 | 329 | ①業務達成基準を採用した事業等<br>1)農林水畜産業の成長産業化や地域産業振興を多面的（教育・研究・国際）に牽引する教育研究支援体制・環境の整備<br>2)先端研究機能の強化・拡充による社会実装・SDGs 貢献への挑戦～強み特色のある先端研究の戦略性強化のための「先端研究推進本部」整備と、研究実績・成果に基づくＧＸ研究の強化「ＧＸ研究センター」整備～<br>3)九州畜産地域における産業動物教育拠点事業<br>4)照葉樹林とスギ林業を基盤とした森林・林業デジタル活用高度専門人材育成のための教育共同利用拠点<br>5)地域産業特化型共用研究設備　一式<br><br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>教員人件費　55<br>職員人件費　5<br>その他　56<br>ｱ)計　116<br><br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　212<br>建物　1<br>図書　0<br>ｳ)計　213<br><br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>事業 1)～5)について、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 329 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 8,231 | ①期間進行基準を採用した事業等<br>業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>役員人件費　101<br>教員人件費　4,739<br>職員人件費　3,222<br>その他　132<br>ｱ)計　8,194<br><br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　37<br>その他　0<br>ｳ)計　37<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 8,231 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 985 | ①費用進行基準を採用した事業等<br>1)退職手当<br>2)年俸制導入促進費<br>3)建物新営設備費<br>4)移転費<br>5)設備災害復旧経費<br>②当該業務に関する損益等<br>ｱ)損益計算書に計上した費用の額<br>役員人件費　45<br>教員人件費　464 |
| | 資本剰余金 | － | |
| | 計 | 985 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 職員人件費　384<br>その他　76<br>ｱ)計　969<br><br>ｲ)自己収入に係る収益計上額　なし<br>ｳ)固定資産の取得額<br>工具、器具及び備品　4<br>ｳ)計　4<br><br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 973 百万円を収益化。<br>残額内訳：年俸制導入促進費 1 百万円、設備災害復旧経費 11 百万円 |
| 国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額 | | － | 該当なし |
| 合計 | | 9,545 | |

（3）　運営費交付金債務残高の明細　（単位：百万円）

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---|---|---|---|
| 令和６年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | － | 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | － | 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 12 | 本学が対象外教員１名を計上していたことによる令和６年度当初予算配分の過大積算額分（497,000 円）<br>令和 7 年度納品予定分の債務繰越（11,797,271 円） |
| | 計 | － | |

## ７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

| | 金額 |
|---|---|
| 収入 | 43,339 |
| 運営費交付金収入 | 8,914 |
| 補助金等収入 | 1,763 |
| 学生納付金収入 | 3,005 |
| 附属病院収入 | 23,730 |
| その他収入 | 5,925 |
| 支出 | 43,339 |
| 教育研究経費 | 11,355 |
| 診療経費 | 24,902 |
| その他支出 | 7,080 |
| 収入－支出 | 0 |

翌事業年度のその他収入のうち、2,322 百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。

また、教育研究経費のうち、499 百万円は戦略重点経費（年度ごとに優先的に取り組むべき重点事項を定めて配分する経費）によるものである。

## Ⅴ　参考情報

### １．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。 |
| 減損損失累計額 | 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。 |
| 減価償却累計額等 | 減価償却累計額及び減損損失累計額。 |
| その他の有形固定資産 | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。 |
| その他の固定資産 | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。 |
| 現金及び預金 | 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。 |
| その他の流動資産 | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務･経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務･経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援･学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。 |
| 長期借入金等 | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。 |
| 引当金 | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。 |
| 運営費交付金債務 | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。 |
| 政府出資金 | 国からの出資相当額。 |
| 資本剰余金 | 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。 |
| 利益剰余金 | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。 |
| 繰越欠損金 | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。 |

②　損益計算書

| | |
|---|---|
| 業務費 | 国立大学法人等の業務に要した経費。 |
| 教育経費 | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。 |
| 研究経費 | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。 |

| | |
|---|---|
| 診療経費 | 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。 |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費 | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。 |
| 一般管理費 | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。 |
| 財務費用 | 支払利息等 |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。 |
| 学生納付金収益 | 授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。 |
| その他の収益 | 受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。 |
| 臨時損益 | 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。 |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。 |

③　キャッシュ・フロー計算書

| | |
|---|---|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。 |
| 資金に係る換算差額 | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。 |

## ２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

大学概要は、本学の教育、研究の特色、学部、施設等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

財務レポートは、本学の財務情報及び非財務情報をより分かりやすく掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上